

令和5年12月22日

◎明神委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(12時59分開会)

《採決》

◎明神委員長 本日の委員会は、議案の採決についてであります。

今回は議案数7件、予算議案2件、条例その他議案5件であります。

それでは、これから採決を行います。まず第1号議案「令和5年度高知県一般会計補正予算」について、はた委員及び中根委員から修正案が提出されておりますので書記に配付させます。

(配付)

◎明神委員長 修正案の提出者の説明を求めます。

◎中根委員 「令和5年度高知県一般会計補正予算」の中で、2ページ目の表にあります、基礎学力把握検査等委託料、令和5年から令和7年までの2,022万8,000円を削除するよう修正案を提出をいたしましたので、どうぞよろしく願いいたします。

◎明神委員長 修正案は、ただいま提案されたとおりであります。

修正案提出者に対する質疑を行います。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。

これより修正案の採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎明神委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

これより採決に入ります。

第1号議案「令和5年度高知県一般会計補正予算」に対するはた委員及び中根委員から提出された修正案について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 挙手少数であります。よって、修正案は賛成少数をもって、否決されました。

それでは、第1号議案「令和5年度高知県一般会計補正予算」を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 挙手全員であります。よって、第1号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第2号議案「令和5年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第2号議案は全会一致をもって原案どおり、可決することに決しました。

次に、第10号議案「高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案」を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第10号議案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

次に、第11号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案」を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第11号議案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

次に、第12号議案「高知県税条例の一部を改正する条例議案」を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第12号議案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

次に、第15号議案「令和6年度当せん金付証票の発売総額に関する議案」を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第15号議案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

次に、第16号議案「公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案」を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第16号議案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

それでは、執行部の皆さん、お疲れ様でございました。

(執行部退席)

◎明神委員長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

25日月曜日は午前10時から、委員長報告の取りまとめ等を行いますので、よろしく願いします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(13時5分閉会)